



浪速八百八橋

お江戸八百八町に対し、浪速八百八橋と言われた大阪は、多くの商人の浄財が創りあげた町である。川々に堀を巡らし、船で品物を運び込み盛大な商いをした歴史を持つ。その川に数々の橋を架け、幾多の変遷を経て、今日も息吹をもち、大阪の人々に愛されて共に生きて来た。淀川、堂島川、大川、土佐堀川、道頓堀川などに遊覧船が運航され、観光客と共に大いに市民を楽しませてくれている。湊町では、人々の憩いの場として橋にツタを匍わせ、吊り橋(浮庭橋)を架けた。川と橋の物語は浪速の歴史であり、日本で一番低い山「天保山」をも作りだしたのである。先人に感謝!かんしゃ!(道頓堀川・湊町浮庭橋にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 平成26年9月分から厚生年金保険の保険料率が変わります ●標準報酬月額を被保険者へお知らせください
- 年金委員制度のご案内
- 協会けんぽからのお知らせ
・協会けんぽの申請書・届出書様式が新しくなっております! ・1年に1度「特定健診」を受診しましょう
- ますます便利になった「ねんきんネット」をご利用ください ●まずは、「ねんきんネット」のご利用登録を!
- 第34回 大阪府社会保険協会ボウリング大会 ●第15回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会 ●社会保険事務説明会
- 労務事務講習会 ●年金事務講習会 ●第60回 社会保険協会写真コンクール ●健康ウォーク開催について

職場内で回覧しましょう

事業主の皆さまへ

平成26年9月分から 厚生年金保険の保険料率が変わります

平成16年の法律改正により、保険料率は平成29年まで毎年改定されることになっており、「平成26年9月分（同年10月納付分）から平成27年8月分（同年9月納付分）まで」の保険料率は、次のとおり変更されます。

一般の被保険者……………17.120% → **17.474%**

坑内員・船員の被保険者…17.440% → **17.688%**

厚生年金基金加入員の場合

厚生年金基金に加入する方の保険料率は、上記の一般の被保険者または坑内員・船員の被保険者の区分に応じた保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となり、次の範囲内で基金ごとに定められています。

一般の被保険者……………**12.474%～15.074%**

坑内員の被保険者……………**12.688%～15.288%**

※免除保険料率については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

お願い

被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額などは、法律により必ず事業主から被保険者に通知しなければならないことになっています。被保険者の方々が自身の記録を確認するためにも、必ず通知していただきますようお願いいたします。

標準報酬月額を 被保険者へお知らせください



ご提出いただきました算定基礎届により決定（定時決定）した新しい標準報酬月額は、平成26年9月分から平成27年8月分までの保険料の基礎となります。

算定基礎届により決定した標準報酬月額は、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」によりお知らせしておりますので、事業主の方は、新しい標準報酬月額を給料明細書に記載するなどして、従業員1人ひとりにお知らせしていただきますようお願いいたします。

なお、平成26年6月1日以降に資格取得された方や平成26年7月以降に随時改定または育児休業等終了時改定により標準報酬月額が改定された方は、今回の定時決定の対象にはなっていません。

ご不明な点は…



管轄の年金事務所までお問い合わせください



年金委員制度のご案内

1. 年金委員とは

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。会社の事業主や市町村からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱します。

年金委員は活動範囲によって「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。

「職域型」……主に厚生年金保険の適用事業所内において活動していただきます。厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人未満の被保険者がいる事業所には1名以上、300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上の設置をお願いしており、全国で約12万人の方が年金委員として委嘱されています。

「地域型」……地域の自治会などにおいて活動していただきます。全国で約5千人の方が年金委員として委嘱されています。

2. 職域型年金委員の活動

たとえば、在職中の従業員に対して年金制度の概要を説明する、60歳を迎える退職予定者に対して年金受給の手続きに関するアドバイスをする等の活動を行っていただいております。また、インターネットサービス「ねんきんネット」の活用に関する周知にもご協力をいただいております。

現在、全国健康保険協会が設置している「健康保険委員」と兼任いただくことにより、年金事業はもとより健康保険事業も含めた包括的な活動が可能になります。

3. 日本年金機構のサポート体制

年金事務所では年金委員の方に研修会のご案内をするなどのサポートをさせていただきます。また、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) では、年金委員の方のお役に立つ情報をまとめた「年金委員通信」を掲載し、新しい情報をお届けしています。

さらに、年金事業の推進・発展のためにとくにご尽力いただいた年金委員の方に対しては、その功績をたたえて、厚生労働大臣表彰をはじめとする表彰を行っています。

年金制度に関する仕組みや各種届出手続方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する社員の方が職場内にいることは、とても心強いものです。趣旨をご理解いただき、まだ、年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひ、年金委員の推薦をお願いいたします。

4. 職域型年金委員を事業所に設置するには

厚生年金保険の適用事業所の事業主さまから「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出していただきます。

年金委員の推薦にあたっては、推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者であるか過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験があつて、年金制度に知識のある者とされています。

なお、異動や退職で職域型年金委員を辞退される場合は、後任の推薦をお願いします。

くわしい手続きは、管轄の年金事務所までお問い合わせください

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの申請書・届出書様式が 新しくなっております！

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまにご記入いただく申請書・届出書を「見やすく」「分かりやすく」「記入しやすく」するため、平成26年7月から様式を変更いたしました。

新様式になった主な申請書・届出書

健康保険給付

- 健康保険限度額適用認定申請書
 - 健康保険高額療養費支給申請書
 - 健康保険傷病手当金支給申請書
 - 健康保険療養費支給申請書(治療用装具)
 - 健康保険療養費支給申請書(立替払等)
 - 健康保険出産手当金支給申請書
 - 健康保険出産育児一時金支給申請書
 - 健康保険出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
 - 健康保険埋葬料(費)支給申請書
- 外傷(ケガ)の場合は、別途「負傷原因届」が必要です。

保険証再交付等

- 健康保険被保険者証再交付申請書

任意継続

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書

健診

- 特定健康診査受診券申請書

様式変更 のQ&A

Q₁ 従来の様式は使えなくなりますか？

A 従来の様式もご使用いただけますが、少しでもスムーズに手続きができるよう、新様式への切り替えにご協力をお願いいたします。

Q₂ 新様式はどこで入手できますか？

A 協会けんぽホームページからダウンロードしていただくか、協会けんぽまでご用命ください。



新様式はホームページから
ダウンロードできます

協会けんぽ 大阪

検索



※ダウンロードできる申請書は平成26年7月から切り替わっています。

申請書の印刷時にご注意ください

協会けんぽでは、皆さまからいただいた申請書について、事務処理を迅速に行うためにスキャナを使用して読み取りを行い、審査業務等の効率化を図ることによりしております。

申請書の印刷の際は、ダウンロードページの「申請書の印刷についてのお願い」にご留意のうえ、ご利用いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka>

電話 06-7711-4300(自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

協会けんぽからのお知らせ

1年に1度「特定健診」を受診しましょう

協会けんぽでは、40歳から74歳までの被扶養者（ご家族）の方を対象に「特定健康診査（特定健診）」を実施しています。年度内（4月～翌年3月）に1回に限り、協会けんぽからの補助により、一部の負担で受診できます。

健診はご自身の健康状態を知る第一歩です。生活習慣病の予防のため、年に1度は協会けんぽの「特定健診」をぜひご利用ください。

※被保険者（ご本人）の方は「生活習慣病予防健診」をご利用ください。



協会けんぽの「特定健診」とは

生活習慣病の要因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診のことです。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見・予防を図ることができます。

健診の種類・検査項目・費用・対象者

種類	検査項目	受診者負担額の上限	対象者
基本的な健診	問診、身体計測、血圧測定、 血糖検査、血中脂質検査、 肝機能検査、尿検査	1,288円 【大阪府内で受診の場合】 (健診機関により異なります)	40歳～74歳の 被扶養者（ご家族）の方
詳細な健診	心電図検査、眼底検査、 貧血検査	217円 【大阪府内で受診の場合】 (健診機関により異なります)	

- 「詳細な健診」は、昨年度の健診の結果に基づいて医師の判断により実施されるものです。すべての方が受診できる健診ではありませんのでご注意ください。
- この特定健康診査に加えて、各市町村が実施するがん検診の受診もおすすめします。

申込方法

被保険者の方の住所宛に被扶養者の方の受診券を4月中に送付。



希望する健診機関へ予約（大阪府内では、約4,600カ所の健診機関で、受診できます。）



健診日に、受診券、保険証を持参して受診



※年度途中で加入されたご家族の受診券作成には、「受診券申請書」が必要ですので、協会けんぽへ提出してください。
※実施医療機関、受診者負担額等、詳細は協会けんぽ大阪支部ホームページをご覧ください。



住所変更届提出のお願い

平成27年度につきましても昨年同様に被保険者（ご本人）さまの住所宛に被扶養者（ご家族）さまの受診券をお送りいたしますので、被保険者（ご本人）さまの住所が変更になった場合には、管轄の年金事務所に「健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届※」をご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

※日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

留意点

- ▶住所変更のお手続きの時期によっては、お送りする住所に反映されない場合がありますのでご了承ください。
- ▶平成27年度においても、被保険者（ご本人）さまのご自宅にお送りできなかった方などの受診券については、事業主さま宛にお送りしますので、被扶養者（ご家族）さまのお手元に届くようご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka>

電話 06-7711-4300（自動音声案内） おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階



ますます便利になった

「ねんきんネット」 をご利用ください

インターネットサービス「ねんきんネット」では、

いつでも、最新の年金記録を確認できます

ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

電子版の各種通知書を確認できます

「年金振込通知書」などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。

持ち主の分からない年金記録を検索できます

氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致する持ち主不明記録があるかどうか調べられます。

年金の見込額を試算できます

「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。



スマートフォン
にも対応

これまでパソコンをお持ちでなかったことでユーザIDを取得していなかった方も、スマートフォンでユーザIDを取得できます。また、「年金記録の一覧表示」や「年金記録照会」の画面をスマートフォンでも見やすく表示しているため、年金記録をわかりやすく確認できます。

具体的な年金見込額試算の例

これまで

ねんきんネット

中高年の方



58歳男性の例

ねんきん定期便での見込額(※)
61歳～64歳 795,000円
65歳～ 1,812,500円

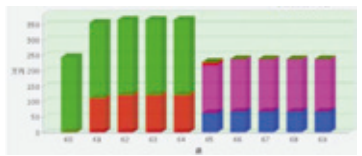
※60歳以降、厚生年金に加入されていない前提

今後の給料の入力

現在の仕事を継続
65歳まで
給与 240,000円

見込額 (在職老齢年金)

61歳～64歳 637,500円
65歳～ 1,910,700円



若年の方



33歳女性の例
(厚生年金に13年加入)

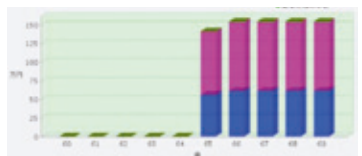
ねんきん定期便での見込額(※)
380,600円

※これまでの加入実績のみでの見込額

今後の給料の入力

現在の仕事を継続
60歳まで
給与 200,000円

60歳まで加入後の見込額
1,356,000円



まずは、「ねんきんネット」のご利用登録を！

1 日本年金機構のホームページにアクセス

日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) にアクセスしていただき、画面右側の「ねんきんネット」ボタンをクリックします。

※画面イメージは変更される場合があります。



「ねんきんネット」トップ画面が表示されますので、「新規ご利用登録」ボタンをクリックします。



2 「ねんきんネット」サービス ご利用登録

●アクセスキーとは…

お客様の誕生月に送られる「ねんきん定期便」に、平成23年4月より同封されている17ケタの番号です。

①アクセスキーをお持ちの方

アクセスキーで登録すると、ユーザIDが即座に発行され、「ねんきんネット」サービスが利用できるようになります。

なお、アクセスキーの有効期限は発行から3カ月です。

②アクセスキーをお持ちでない方

アクセスキーをお持ちでない場合は、年金事務所の窓口で発行することも可能です。ご希望の方は、お近くの年金事務所にご相談ください。



「ねんきんネット(申請用トップページ)」が表示されますので、アクセスキーの有無に応じて「ご利用登録」ボタンをクリックしてください。



●登録には基礎年金番号が必要となります。

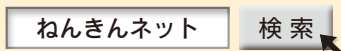
※基礎年金番号は、年金手帳や、平成22年度以前にお送りした「ねんきん定期便」などで、事前にご確認ください。

●アクセスキーをお持ちの場合は、携帯電話からもユーザIDの申し込みができます。右記バーコードをご利用ください。

※申込時の通信料はお客様のご負担となりますので、ご注意ください。



くわしくは、「ねんきんネット」で検索



http://www.nenkin.go.jp/n_net/

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ

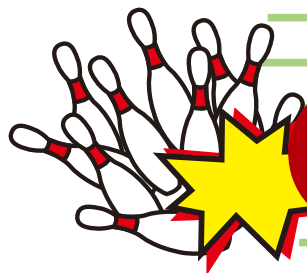


0570-058-555

050または070から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1144



スマートフォンの方はこちらからアクセスできます。



第34回

大阪府社会保険協会 ボウリング大会

- 開催日 平成26年11月1日(土) 午前10時開始 (集合時間9時30分)
- 場所 イーグルボウル 大阪市淀川区宮原4-3-9(地下鉄御堂筋線「新大阪駅」より徒歩約8分)
- 競技種目 個人戦(個人戦のみ実施)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
※ただしプロライセンスを有する者を除く
- 参加費 ●会員事業所の被保険者 500円/1名
●非会員事業所の被保険者 1,500円/1名
申込受付後に送付します郵便振替用紙にてご入金をお願いします。入金確認後、参加証を送付いたします(入金後の参加費は返還いたしません)。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。
- 定員 120名(申込先着順) ※1事業所5名以内とします。
- 申込締切 平成26年10月17日(金) 必着 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 競技方法 アメリカン方式で、トータルピンにより順位を決定します。
(はじめに予選3ゲームを行い、上位30名で決勝戦3ゲームを行います)

ハンディキャップ (1ゲーム)	男子	女子
50歳未満	0ピン	15ピン
50歳以上60歳未満	5ピン	20ピン
60歳以上	10ピン	25ピン

- 表彰 決勝戦の上位第3位まで ★ラッキー賞(4位・5位・7位・10位・20位・BB)あり

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キトリ線

第34回 大阪府社会保険協会ボウリング大会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (26- -)	非会員・不明
-------	---------------	--------

事業所名称

事業所所在地 〒 -

事業所電話番号 ()

(参加費振替用紙・参加証送付先)

申込責任者

健康保険被保険者証 記号・番号	(フリガナ) 参加者氏名	性別	生年月日	年齢 (大会当日)
		男・女		歳
		男・女		歳
		男・女		歳
		男・女		歳
		男・女		歳

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

第15回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会

- 開催日 平成26年11月9日(日) 雨天決行(インドアコート使用)
- 場所 「テニスコミュニケーション門真」 集合時間については、参加証にてご案内いたします。
門真市三ツ島1033番地 TEL 072-881-3215
地下鉄鶴見緑地線「門真南駅」より徒歩約15分
- 大会運営 (株)インターナショナルスポーツ
- 競技種目 男・女ダブルスAクラス(テニス経験3年以上)各12組
男・女ダブルスBクラス(テニス経験3年未満)各12組
※なお過去に「Aクラス」で3位までに入賞されている方の「Bクラス」への申し込みはご遠慮ください。
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
- 参加費 ●会員事業所の被保険者 無料
●非会員事業所の被保険者 1,000円/1名
非会員事業所の方は、申込受付後に送付します郵便振替用紙にてご入金をお願いします。入金確認後、参加証を送付いたします(入金後の参加費は返還いたしません)。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選とさせていただきます(キャンセル待ちの抽選を含む)。
抽選結果については、ご通知させていただきます。
- 申込締切 平成26年10月17日(金)必着
- 表彰 優勝・準優勝・第3位

お申し込み先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

第15回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会 参加申込書

※参加資格の確認のため申込書には楷書で記入もれのないようにご記入ください。
※記入もれのある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

申込クラス	男子ダブルス	A・B
	女子ダブルス	A・B

必ず2名でお申し込みください

申込クラスに○をおつけください

参加者氏名 (フリガナ)	事業所名					
	事業所所在地	〒 - (電話番号:)				
	健康保険被保険者証 記号・番号					
	[年齢: 歳]	会員の有無	会員番号	26-	-	非会員・不明
参加者氏名 (フリガナ)	事業所名					
	事業所所在地	〒 - (電話番号:)				
	健康保険被保険者証 記号・番号					
	[年齢: 歳]	会員の有無	会員番号	26-	-	非会員・不明

※申込責任者

(住所) 〒 -

(電話番号:)

(参加費振替用紙・
抽選結果の送付先)

(氏名)

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険事務説明会

【医療保険のしくみ・年金保険のしくみ】

新たに社会保険に加入された事業所の事務担当者の方、また新しく事務担当者になられた方を対象に「社会保険事務説明会」を開催します。

● **日程・場所・定員** 平成26年11月27日(木)

午後1時30分～4時30分

大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的町4-11> (定員100名)

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・武居 利記氏

● **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。

● **参加費用** ●**会員事業所の被保険者等 無 料**

●**非会員事業所の被保険者等 1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、参加費用の郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● **募集の締切** 平成26年10月29日(水)必着

● **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。

※お申し込みは1事業所、1名様とさせていただきます。

返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

(社) 社会保険事務説明会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (26- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
開催日	11月27日(木)	
参加者氏名	性別	男・女

往復はがき
記入例

郵便往復はがき 55000003 往信	白紙
大阪府西区京町堀 1-3-13 辰巳ビル 2階 一般財団法人 大阪府社会保険協会 宛	

返信

郵便往復はがき 00000000 返信	見本 社会保険事務説明会 参加申込書 会員の有無 事業所名称 事業所整理記号 事業所所在地 電話番号 開催日 11月27日(木) 参加者氏名
〇〇区〇〇町〇-〇-〇 (株)△△工業内 (参加申込者氏名) 様	

参加申込書貼付

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

『労働保険・社会保険の給付の基礎』

～保険給付のしくみと流れ～

事業所の事務担当者の方を対象に「労務事務講習会」を開催します。

- **日程・場所・定員**
 - 平成26年11月5日(水) (内容は両日とも同じものです)
 - 平成26年12月3日(水)

午後1時30分～4時30分
 薬業年金会館 <中央区谷町6-5-4> (定員 各100名)
 講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・武居 利記氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。
- **参加費用**
 - 会員事業所の被保険者等 **無 料**
 - 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、参加費用の郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **募集の締切** (11月5日分)平成26年10月15日(水)必着
 (12月3日分)平成26年11月 6日(木)必着
- **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
 なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。
 ※お申し込みは1事業所、1名様とさせていただきます。
返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
 ※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

⑧ 労務事務講習会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (26- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
参加希望日	月 日 ()	
参加者氏名	性別	男・女

往復はがき
記入例

往信

郵便往復はがき 55000003	白紙
往信 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 一般財団法人 大阪府社会保険協会 宛	

返信

郵便往復はがき 00000000	⑧ 労務事務講習会 参加申込書
返信 〇〇区〇〇町〇-〇-〇	会員の有無 事業所名称 事業所整理記号 事業所所在地 電話番号 参加希望日 参加者氏名

参加申込書貼付

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

年金事務講習会

『老齢(基礎・厚生)年金の基礎』

～いつからもらえるの？私の年金～

事業所の事務担当者の方を対象に「年金事務講習会」を開催します。

- **日程・場所・定員**
 - 平成26年11月12日(水) (内容は両日とも同じものです)
 - 平成26年12月16日(火)

午後1時30分～4時30分
 大阪府病院年金会館 <天王寺区六万休町4-11> (定員 各100名)
講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・武居 利記氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。
- **参加費用**
 - 会員事業所の被保険者等 **無 料**
 - 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、参加費用の郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **募集の締切** (11月12日分)平成26年10月15日(水)必着
 (12月16日分)平成26年11月 6日(木)必着
- **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
 なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。
 ※お申し込みは**1事業所、1名様**とさせていただきます。
返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
 ※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
 電話 06-6445-3013

④ 年金事務講習会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (26- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
参加希望日	月 日 ()	
参加者氏名	性別	男・女

往復はがき
記入例

郵便往復はがき 55000000	白紙
往信	
大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 一般財団法人 大阪府社会保険協会 宛	

返信

郵便往復はがき 00000000	参加申込書貼付
返信	
〇〇区〇〇町〇-〇-〇 株式会社△△工業内 (参加申込者氏名) 様	④ 年金事務講習会 参加申込書 会員の有無 非会員 事業所名称 事業所整理記号 事業所所在地 〒 電話番号 () 参加希望日 月 日 () 参加者氏名 見本

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



第60回 大阪府社会保険協会写真コンクール

募集期間

平成26年10月1日(水)から平成27年1月9日(金)

応募資格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務する被保険者(健康保険組合の被保険者も含まれます)。

※扶養家族の方および国民健康保険、各種共済組合にご加入の方は応募できませんのでご注意ください。

作品

健康的にして明朗なものとしします。

職場や家庭のなかで自由なテーマで楽しい作品。

作品サイズは四つ切(ワイド四つ切可)の単写真で未発表のものとしします。

※印画紙(銀塩タイプ)によるプリントでご応募ください(インクジェットプリントでの応募はご遠慮願います)。

※デジタルカメラによる作品も応募できます。

※合成写真は不可。

応募締切

平成27年1月9日(金) 必着

入賞

- 推薦 《1点》 賞状・賞金5万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状・楯)
富士フイルムイメージングシステムズ(株)・(株)法研関西(賞品)
- 特選 《3点》 賞状・賞金3万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状)
富士フイルムイメージングシステムズ(株)・(株)法研関西(賞品)
- 入選 《10点》 賞状・賞金1万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状)
(株)法研関西(賞品)
- その他 佳作 賞品

審査員

日本写真家協会会員 藤本 俊一氏
全日本写真連盟関西本部委員

主催 一般財団法人 大阪府社会保険協会
後援 朝日新聞社、全日本写真連盟関西本部
協賛 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社、株式会社 法研関西

応募規定は14ページをご参照ください

応募規定

- ①所定の応募票に必要事項をご記入のうえ、作品の裏面に貼ってください。
 ※応募票に記載された個人情報（入賞者の氏名・住所の公表（市町村まで）や入賞のご連絡・賞品等の送付など、このコンクールを実施・運営するために必要な範囲内でのみ使用します。）
- ②応募点数の制限はありません。
- ③未発表作品で、本人の撮影したものに限りです。
- ④応募作品については、他人の著作権を侵害しないように注意してください。
 また、人物を撮影するときは、必ずその方の承諾を得てください。
- ※応募作品の著作権・肖像権などに関して、第三者から異議申し立て等があった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者の責任においてすべて対処するものとします。
- ⑤入賞は1人1賞とします。
- ⑥入賞作品（佳作含む）の著作権は主催者に帰属します。
- ⑦推薦および特選入賞者は必ず原版（デジタルカメラの場合は撮影データ）を提出していただきます。
- ⑧入賞作品（佳作含む）は返却いたしません。
 入賞（佳作を含む）以外の応募作品は返却します（返却費用は主催者負担）。
 なお、作品の取り扱いについては十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- ⑨その他、この応募資格・規定等に反するものは失格とします。

入賞発表

本誌平成27年3月号および大阪社会保険時報平成27年3月号、朝日新聞に掲載予定。
 入賞者には直接当協会より通知します。

送り先
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

《ご注意》

- *応募票は、楷書でもれなくご記入ください。
 *応募票に必要事項が記載されていない作品は、審査対象外とさせていただきます。

第60回 大阪府社会保険協会写真コンクール応募票

(フリガナ) 題 名		撮 影 地	
健康保険被保険者証記号・番号			
健康保険組合の場合		() 健康保険組合	
事 業 所 名		事業所電話番号	
事業所所在地		〒 ー	
(フリガナ) 氏 名		年 齢	歳
		性 別	男 ・ 女
自 宅 住 所		〒 ー	
		自宅電話番号	



- **主催** 大阪ウォーキング連合
- **後援** 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- **開催日** 平成26年10月25日(土) ※雨天決行
- **集合場所・時間** JR/阪和線 長居駅 午前10時00分集合
- **コース** 長居駅→長居公園→住吉街道→住吉大社→住吉公園→住之江公園→
 阪堺大橋大和川右岸→大和川大橋→大和橋→遠里小野橋→浅香山公園→JR・堺市駅 } **約11km**
 ※解散は午後3時頃の予定
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者も含まれます)。
 ※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
- **参加費用** **無料**
 参加申込書(コピー可)に記載のうえ、**当日受付にご提出ください。**
【持参されない場合、有料(500円)になりますのでご注意ください】
- **携行品** 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

氏名(代表者)	男・女	歳
氏 名	男・女	歳
氏 名	男・女	歳
氏 名	男・女	歳
氏 名	男・女	歳

代表者事業所名称

事業所所在地

〒 -

事業所電話番号

()

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主催 大阪ウォーキング連合 後援 一般財団法人 大阪府社会保険協会